

ソルベンシーIIのQIS5結果に関する EIOPAの報告



2011年3月

EIOPAは、2010年を通してヨーロッパ全体で保険会社および再保険会社に対して集中的に行った第5回ソルベンシーII定量的影響度調査の結果を公表しました。このレポートは、本調査への参加会社が増加したことを示すとともに、ガイダンスの複雑さを減らし、地域間の整合性を確保するために必要な多大な作業についても強調しています。

はじめに

2011年3月14日、欧州保険年金監督機構（EIOPA）は、第5回ソルベンシーII定量的影響度調査（QIS5）に関するレポートを公表しました。本調査は、新たな保険指令ソルベンシーIIにおいて考えられる定量的要件による影響および実行可能性を評価するため、2010年の下半期に実施されました。EIOPAは、概して、QIS5において報告されたサープラスは現在の規定による場合よりもヨーロッパ全体で約12%低いものの、（再）保険業界の財務体質は変わらず安定的であるとコメントしました。QIS5試算への参加会社の約半分は、最低でもSCRの2倍相当の自己資本を保有していました。一方、参加会社の15%はSCRを完全にはカバーできなかったこと、そして5%はMCRにも満たなかったためライセンスを撤回される恐れがあることも確認されました。

同レポートは、特定の計算の複雑さに対応し、ヨーロッパ全体でガイダンスを整合的に適用できるようにするため、更に作業とガイダンスが必要となる数多くの分野についても強調しています。

ミリマンでは、この長いレポートの理解に役立つよう、以下の短いサマリーを作成し、主要結果と所見をまとめました。

添付レポートとして、QIS5に関して英国の保険会社から英国の金融サービス機構（FSA）に提出された内容からの所見をまとめたものも公表されています。これについては、EIOPAおよびFSA両レポートの更なる分析を含め、今後ミリマンが公表するより詳細なサマリーをご覧ください。

ソルベンシー資本要件

驚くべきことに、単一企業について、標準フォーミュラを用いて計算したSCRは、内部モデルを用いたSCRと整合的であることがわかりました。一方、グループについては顕著な違いが見られ、内部モデルを用いて計算した資本要件は、平均すると標準フォーミュラの場合の80%の資本要件となりました。グループの結果をソルベンシーIと比較すると、会計統合手法を用いているグループについてサープラスに約43%の大幅な減少（内部モデルを使用した場合は6%の増加）が見られ、控除・配分手法を用いているグループについても減少しています。

SCRの主要なリスク要因は、市場サブ・リスク・モジュール（生命保険会社に対するSCRの67%を構成）と損害保険会社のサブ・リスク・モジュール（損害保険会社に対するSCRの50%以上）であると強調されています。これは、QIS4の結果から特定された要因と整合的です。

EIOPAは、SCR計算に関して、以下のような進展中の多くの分野を強調しました。

- 市場リスクのモジュール、特にスプレッド・リスクのサブ・モジュールの複雑さ、およびユニット・リンク型契約にルックスルーを採用する必要性を軽減。（通貨リスクに対する直感的なアプローチは保険会社に負債の通貨ではなく報告通貨で超過資産を保有するようなインセンティブを与えるものとして強調されました。）

- カウンターパーティー・デフォルト・リスクへのアプローチを簡素化（特に、リスク軽減効果に関する調整）
- 契約レベルの計算の必要性および解約返戻金と最良推計負債の差額による区分が問題として際立たされていた解約失効率リスクのサブ・モジュールにおける改良
- 健康状態の異常被害シナリオの標準化
- 損害保険巨大災害サブ・モジュールの複雑さを緩和

このペーパーは、SCRを計算するには、単一の等価シナリオはモジュール・アプローチほど広く用いられてはおらず、使用されている場合には結果により多くの不確実性があったことを記しています。ほぼ全ての国が、複雑性と理論的裏付け両方の点で単一の等価シナリオ手法の欠点を報告しました。

保険会社固有のパラメータの使用は、時間的制約またはデータの欠如により十分な情報が集まらなかったため、QIS5の下では十分なテストは行われませんでした。

資産および負債の評価

EIOPAは、概して、QIS5における資産および負債の評価として市場整合的アプローチを広く支持しており、これが（特に、国際会計基準がすでに使用されている国々で）効果的に適用されたことがわかっています。一方、以下を含む複数の分野における不整合な取り扱いも記されています。

- 会計目的でIFRS基準を現在採用していない国における評価
- 繰延税の取り扱い
- 無形資産の評価
- 有配当への参加
- 偶発債務
- 金融債務
- 従業員向け給付

技術的準備金の評価

EIOPAは、技術的準備金に対するアプローチを広範に支持する一方、更なる進展が必要な多くの分野を強調しました。

- **リスク・マージン**：全面的アプローチによる計算は複雑すぎると考えられており（結果として、非常に限られた参加者がこの手法を使用することとなり）、また、利用可能な簡便化の一部には結果の不整合や不一致があると考えられています。この分野に対して更なるガイダンスが公表されることは間違いないでしょう。興味深いことに、EIOPAは、現在の資本コスト（年間6%）について何ら大きな懸念はないとコメントしています。
- **契約の境界**：定義が明確でないと認識されている部分に対応し、整合的に適用するため、更なるガイダンスが公表される予定です。
- **非流動性プレミアム**：全般として、非流動性プレミアムの導入により、技術的準備金が平均わずか1%減少することが分かりましたが、市場によって大きな違いが見られました。非流動性プレミアムの不整合な適用（特に、バケットの使用周辺）が記されており、多くの参加会社がこの適用における技術的な難しさについて述べていました。今後、更なるガイダンスが公表される予定であり、非流動性プレミアムの適用をバケットの0%/100%に制限する可能性があります。
- **契約種類別の区分**：EIOPAは、生命保険契約について二次的区分を含めることによる価値は限定的であるとみられるとコメントしています。

自己資本

報告された自己資本のうち約92%が、資本要件を満たすために自由に保有できるTier 1として区分されました。QIS5では、ハイブリッド資本や劣後債などを基本自己資本として認識するための暫定規定を織り込まずに影響をテストしようとしたものの、不完全・不正確な提出内容のため、これによる結論は出せませんでした。

QIS5は、自己資本の中のTier 1に将来の保険料から発生する期待利益（EPIFP）を織り込むことを含んでいます。この求められている計算を実施した参加会社は少なかったものの、この項目を実施した参加会社は、平均するとTier 1自己資本の平均20%（場合によっては50%以上）であったことが確認されました。これにも関わらずQIS5では、（制限付き準備金を超過した自己資本の結果）Tier 1からTier 2（繰延税に対する調整の結果）およびTier 1からTier 3へと移行させた自己資本がかなりの金額になりました。

内部モデル

EIOPAは、モデルを利用している件数が少ない（また、承認される見込み件数はさらに少ない）ため、QIS5に内部モデルを使用することによる確固たる結論は導けないとコメントしています。これにも関わらず、EIOPAは、全面的モデルか部分的モデルか、あるいは内部モデルを構築した場合と単に保険会社固有のパラメータを使用した場合との差といった、内部モデルの対象範囲についての混乱の度合いを記しています。

部分的内部モデルを用いている保険会社の大半は、損害保険引受リスク・モジュール、市場リスク・モジュール、生命保険引受リスク・モジュールを置き換えることを目的としたものです。

まとめ

QIS4に比べてQIS5への参加会社が増えたことは、保険業界がソルベンシーIIの進展に関して全般的に上手にEIOPAに関与しているということを示しています。このことは、会社のニーズと期待に沿った最終版ソルベンシーIIのソリューションを作成する手助けとなるはずです。

QIS5は、特に、多くのSCRサブ・モジュール周辺に、複雑さを軽減すべき多くの分野を特定しました。

EIOPAは、こうした分野の一部にはすでに取り組んでおり、今後これに関する更なるガイダンスを公表する予定であるとコメントしました。同時に、EIOPAは、現行のガイダンスが不明確もしくは地域によって異なる解釈がなされている多くの分野も特定しています。最終版ガイダンスでは整合性を確保なものにするため、こうした分野に更に取り組む予定です。

QIS5は、一連の影響度調査の最終回とされ、だからこそソルベンシーIIの規制に対する更なる改良は随時行われ、今年後半のレベル2技術的実施手段の最終版確定につながるテストおよびその後のレベル3ガイダンスに関するコンサルテーションに進むでしょう。保険会社は、最終版ソルベンシーIIのガイダンスが健全かつ機能するソリューションを確実に提示できるよう、更なる協議にも全面的に関与するように奨励されています。

ミリマンについて

ミリマンは、世界でも有数の独立系数理コンサルティング会社です。1947年にシアトル（米国）で設立され、現在は米国および海外の54の主要都市にオフィスを構え、2,500名以上の職員が働いています。

www.milliman.com

ヨーロッパにおけるミリマンの拠点

ミリマンは、ヨーロッパにおいて強力なプレゼンスを確立しており、現在、アムステルダム、ブカレスト、ダブリン、ロンドン、マドリッド、ミラノ、ミュンヘン、パリ、ワルシャワ、チューリッヒの各オフィスから200名以上のコンサルタントがお客様のサポートをしています。

www.milliman.co.uk



連絡先

本紙またはソルベンシーIIに関するご質問、ご意見等ございましたら、下記コンサルタント、またはお近くのミリマンのコンサルタントまでご連絡ください。

William Coatesworth
william.coatesworth@milliman.com
+44 20 7847 1655

Fred Vosvenieks
fred.vosvenieks@milliman.com
+44 20 7847 1521

Neil Cantle
neil.cantle@milliman.com
+44 20 7847 1537

John McKenzie
john.mckenzie@milliman.com
+44 20 7847 1531

ミリマンは、ここに示した情報を認証したわけでも、その正確性、完全性を保証したわけでもありません。当該情報は、読者自身の判断でご利用いただくものであり、その正確性、完全性に関する独立したレビューをせずに依存すべきものではありません。また、ここに掲載されている内容は、ミリマンの同意なしに複製することはできません。